

東由利村報

1963・4・1
No. 72
発行 東由利村役場
印刷 K K 本間印刷所

昭和38年度村予算決る

事業の急進展にさらに拍車 村税収納率95%を目標

新年度予算を審議する第2回定例村議会は3月12日招集、23日まで12日間にわたって開かれたが、予算をはじめ提出議案は全部原案どおり可決された。

この議会で村長は本年度の施政方針について説明を行つたが要旨は次のとおりである。

村長施政要旨

最近のわが国経済の高度成長は、他方では先進県と後進後との地域格差、あるいは農業と他産業との格差を大きくし、同じ秋田県内でも市町村間の格差がますます拡大しつつあります。

これを是正、ないしは解消をはかつていくことがこれからの「県政」であり、また「村政」でも重要な課題となつてきております。このため一昨年、小畑知事は「秋

田県長期経済構想」を策定し、さらにこれにもとづいた実施計画と



して昨年2月、県内各界代表者からなる秋田県総合開発審議会に「総会開発計画」の策定をお願いしていたものを先般公表、われわれ郡市の市町村長、議長、各種団体長ら350余人を集め、つぶさに説明したのであります。

この計画は昭和38年度を初年度とし、45年までの8カ年計画であり目標年次における県民1人当りの配分所得を基準年次の2・1倍にたかめることを基本目標としております。

この目標を達成することはわが国経済の推移と、これにともなう県財政の見とおしから実に容易ならざる課題であります。幸い本県に包蔵される資源、ならびに産業開発の諸条件は他県に比べて決して劣っておりません。また県民の開発意欲も過去の例にみられるように、きわめて高いものがあるといつています。

この計画を単なる計画に終らせることなく、県政の基本としてその着実な推進のため、あらゆる努力を注ぐ決意であると力説してまいりました。

さらに小畑知事はこの計画は県や国だけの力で実現されるものでなく、県内市町村、企業体、各種団体はもちろん、県民うつて一丸となつた推進体制によつてはじめて実現されるものであり、この意味においてこの計画が県民の深い理解と協力のもとにその達成がはかれるよう心から念願して止まないと結んでおります。

知事の言々切々、その計画にはまったく同調します。

このような国や県の方針に則り村議員はじめ教育関係、各種団体部落長などの意見や要望をおりこんで村の計画を樹立し、村には村の自然条件を十分に生かし、村民総参加、総協力のもとに私たちの村を豊かに住みよい郷土をつくり

昭和38年度東由利村歳入歳出予算

(款)	(本年度 予算額)	(前年度 予算額)	(比較増減)
【歳入】			
①村税	23,237,600	24,322,700	△1,095,100
②地方交付税	39,000,000	31,000,000	8,000,000
③公営企業及び財産収入	5,392,000	5,446,000	△54,000
④分担金及び負担金	10,000	300,200	△290,200
⑤使用料及び手数料	2,712,600	3,016,800	△304,200
⑥国庫支出金	1,783,300	1,529,000	254,300
⑦県庫支出金	8,030,300	8,813,800	△783,500
⑧寄附金	1,786,000	5,339,300	△3,553,300
⑨繰入金	1,288,500	0	1,288,500
⑩繰越収	1,300,000	1,000,000	300,000
⑪雑入	1,623,500	666,400	957,100
⑫村合	4,500,000	2,200,000	2,300,000
計	90,653,800	83,634,200	7,019,600
【歳出】			
①議会	3,440,400	2,664,300	776,100
②役場	19,237,400	16,812,400	2,425,000
③消防	2,396,900	3,217,300	△820,400
④土木	11,532,100	8,678,000	2,854,100
⑤教育	16,797,400	11,783,700	5,013,700
⑥社会労働衛生施設	1,516,600	1,341,000	175,600
⑦保健	1,417,000	2,524,800	△1,107,800
⑧産業	19,108,300	18,232,000	876,300
⑨財政	5,090,900	4,489,400	601,500
⑩統	202,300	153,700	48,600
⑪選挙	549,200	399,000	150,200
⑫公債	2,735,600	2,368,100	367,500
⑬諸	6,129,700	10,470,500	△4,340,800
⑭予備	500,000	500,000	0
計	90,653,800	83,634,200	7,019,600

上げたい所存であります。

雄・平・仙・由利 文化交流の交差点

私は村政を担当して第4年目を迎えました。新村建設計画の基本ともいふべき国・県道、橋梁、河川、林道の整備強化はほぼ成功とみています。そして今年度の計画事業も100パーセント実現のみとおしてすこぶる明るい気分です。恵まれざる奥地部落の開発にも努力しました。電気、電話も倉・深山の開拓を残すのみで他は全部完成しました。

このように急進展をみたことは議

員諸氏の絶大なるご援助と、各団体一丸となつてのご助力の賜とこの席から感謝申し上げます。

「やればやれる」ということを一昨年申しあげましたが、今では自信がつき、積極的な気運も随所に盛上がりつつありますことは喜びにたえません。

今後、近接市町村ともさらに緊密な連携をとり、産業・経済・道路の交流、伸長を活発にはかつていく考えであり、雄・平・仙・由利の文化交流の交差点となる近代農村として、その建設をはかりたい所存であります。

財政の健全性確保

新年度予算は前に申上げたように大事な年でありますので、慎重を期して編成にあたりました。予算編成にあたりましての重点を申し上げます。

①県の市町村財政担当課長会議における予算編成指導方針の全般的留意事項を取り入れたこと。

②予算編成にあたって、さしあたり現行制度を建前として可及的に年間を通ずる歳入及び歳出のみとおしの上になつて予算を編成したこと。

③財政の健全性を確保するために収支の均衡をはかり、歳入の見積りにあたっては一般財源の確実なみとおしをたてるとともにこれに必ずる歳出規模を定めて赤字を生ずることのないようにしたこと。

④公共施設の整備を早急に行う必



新収入役に
佐藤玉治氏 (59歳・館会)
がこんどの定例
議会で同意を得

前収入役、佐藤直蔵氏は病気加療のため退職されたので、新しく佐藤玉治氏へ選任された。なお同氏は旧玉米村収入役新村になつて経済課長など歴任されている。

要があるので、この際財政運営について徹底的な検討を加え、積極的に財源のねん出をはかり問題の解決にあたる考えのこと

⑤各種公共施設についてはその経済速度及び財源状況等を勘案の上、長期計画を策定して計画的に整備をはかる考えのこと。

⑥とくに教育に力を入れ「有能な人づくり」を強調し、技術課程の整備と、健康で明朗な青年をつくりあげることに力を注いだこと。

⑦無火災宣言を通して村内より火災を出さないように、村民総参加、総出動を画したこと。以上の7点を編成の柱といたしました。

歳 出

役場職員の給与改定で増額

議会・役場 次に歳出について説明申し上げます

①議会費であります村づくりの原動力、行政の円滑化は議会議員諸氏の村政へのお力添えと、ご活躍にあると存じます。そのご労苦に対し、それぞれの措置をいたしましたからご了承お願いいたします。

②役場費であります、昨年人事院の勧告により役場職員の給与改定、制度の平年化により増額いたしました。

「無火災の村」に村民総動員

消防 ③消防費であります。今年は秋田県の「無火災指定村」になりましたので、村民総参加、総出動で無火災で通したいと存じていましたところ、去る2月法内に1件の失火を起し、傷を付けたが今後は火災を出さない

いようにして行きたい考えであります。無火災啓もうのためマーク付きのエンピツ1本づつを村内小・中学校児童生徒2,260人分をみており

ます。さらに10カ年間無火災4個分団へ記念表彰をみてあります。この他、村内から火災をなくする運動を積極的に行いたい考えであります。

全主要路線の「県道化」、ま一息

本年もぞくぞく国道整備工事

土木 ④土木費であります。道路・橋梁の整備強化は村づくりの基本となるものであります。村民生活の生命線であるともいっています。また産業振興の動脈でもあります。

国道107号線の奥ヶ沢橋は今年中県単事業で永久橋になり、舟木・大琴間1,290メートルの積寒路盤改良は2,100万円で継続されます。老方地内の舗装工事は舗装費800万円、測溝県単150万円余でおよそ1,000万円を見込まれ、また板戸地内の三吉橋・稻荷橋を含めた改良工事費は1,200万円を見込まれております。

老方・沼館線工事にも看手

県道関係は山崎・鴻尾・十文字線・玉米・矢島線（大吹川・須郷間）は例年より増額の予算がつけられます。

老方・沼館線の昨年昇格した県道は寺田からの取付け付け替工事費に300万円、また山崩れのものには災害がつくことになりました。舗装といいこの改良工事といい老方・寺田・湯出野落部の人々のご協力を望みます。

多年懸案でありました蔵を起点として大曲へ至る県道の昇格は実現

し、来る県会で本決りとなるのでこれが実現のあかつきは、本村の主要道路はほとんど「県道化」するわけです。今後の本村の発展、とくに産業・経済・交通に一大新紀元を再したものと喜びにたえません。

さらにこれらの県道に予算をつけさせ、大型車輛の走れる日の早からんことをお互いに強く望みたいものであります。

畑村・大下橋も地元の要望に応え県の補助金を願つて今年中に架替えたい所存であります。

村道の維持、改良、木橋の永久橋化にも今後渾身の努力をかたむける考えであり、予算もみております。

全校にミルク給食実施

教育 ⑤教育費は例年どおり優先的に予算をもつてあります。

下郷中学校は学級増のため教室を増築することにいたしました。あわせて昨年より継続事業としての家庭科教室を併用して急場を整えることにいたしました。国や県の補助金、起債も望まれませんので自主財源で建てることにしました

(3ページに続く)

歳 入

村民税100万円余を減税

歳入の面について申あげます。

1、民税は現行により算定いたしました。課税の実態の把握と公正な賦課を期したいと存じます村民税においては昨年より106万円を減税いたしました。

2、固定資産税は昨年度より0.1%下げて算定いたしました。

3、税収入は100%を期しておりますが、目標を95%にみて最大の努力をいたします。

健全財政のたてまえから各部落長を中心に納税係をお願いし、完納奨励、表彰など行い徴収率

をより以上あげたい所存であります。

4、木引税は昨年度より1%下げ2%にしました。

5、地方交付税は地方財政計画ならびに37年度の実績等を見合せて算定いたしました。

6、国県支出金は歳出にしたがつて歳入を見込んであります。

7、財産収入は財産区有の寄附、官行造林の分収金を大きく見込んだわけであります。

8、林道新設・継続、造林事業には村債を見込んであります。

「公明選挙の村」を宣言

3月23日・議会で決議

村選挙管理委員会では、かねて選挙の公明化を村民が一体となっておし進めていくため「公明選挙の村」の宣言を議会に要請してきたが、3月23日第2回村議会定例会の最終日にこれを取り上げ、次のような宣言決議をした。

【決議文】

選挙は民主政治の基礎であり民主政治の健全な発展のためには、選挙が公明に行われなければならない。しかるに最近における選挙界を見るに違反件数も漸増の傾向にあるのはなげかわしい限りである。

わが村においては、このへい

がいを排除し、民主政治の道を開くべく、本村議会の決議をもつて公明選挙の村たることを宣言し、村民のすべての希望と熱意を結集して、これが実現を期するよう努力する。

右決議する。

昭和38年3月23日

東由利村議会

(2ページよりつづく)

村内小・中学校へミルク給食を実施することになりました。定時制高校の要求もほとんど認めてあります。公民館費は審議会の要望を入れた新しい試みの予算をつけました。「新しい村民性の創造」のため、活発な活動を期待しております。

みどり保育園も 僻地委託公営に

社会・労働施設 ⑥社会及び労働施設費であります。民生委員の活躍には感謝しております。

保育所費を若干増額しましたが、経営者の犠牲的奉仕には感謝しています。みどり保育園は今年から僻地の委託公営にお願いしたい考

す。火葬場もこの4月から完全に使用できると思います。新生活運動も冠婚葬祭費から節約をはかり、今後墓地の衛生や埋葬労力の節約等期待にそうことができると存じます。この火葬場事業は初めてのこ

農業構造改善事業指定村を目標

望まれる4農協の合併

産業経済

⑧産業経済費であります。村産業経済特報に示された計画に向つて進んでおります。

昭和37年度から国で実施されております農業構造改善事業といい、先般知事が策定した秋田県総合開発計画といい、いずれも今後の新しい村づくりの根元をなしております。

農業構造改善事業の指定村にならないかぎり期待ある村づくりはできないし、また主産地形成の事業に集中されていますので国・県からの補助金融資など事業投資、設備資金なくして事業の振興は望まれません。この意味から村内4農協の早期合併を望んでやみません

直播試験地5カ所設置

新年度でとくに新しいことは営農改良グループの補助、直播5カ所の設置補助、動力散粉機20台の購入補助、牧草乾草機2台の購入補助、商工会補助、酪農振興のための草地改良、放牧場の設備運営など主なるものであります。

林道関係では黒沢・倉・坪倉は継続、舟木からの沼林道改良工事、

とであり、その運営にあたり慎重を期したいと存じます。大琴・里淵診療所には4月から仙台の東北大学病院より各々、医師が派遣されることに決った旨の由利組合病院和泉院長より朗報があり喜んでいます。

積極的に造林緑化

財産 ⑨財産費であります。村の総面積の約90%は材野であり、この資源こそ村民の豊庫であります。村有の造林緑化を積極的に行い将来の財源としたいので、各実施上の労務関係を整え、実現に努力したい考えであります。

さらに村内共有地、民有林へも指導の手を伸ばしたい考えであるとともに、森林組合の積極的活動をとくに望んでおります。

「公明選挙」を推進

統計・選挙・諸支出 ⑩統計調査費について、正確な統計なくして事業計画を立てることはできません。幸い本村の統計は他に誇りえるもので、今後とも努力する考えであります。

⑪選挙費は、本年は地方統一選挙の当り年であり、さらに8月には

村長選挙も行われます。

選挙は公正を期し、「公明選挙」を推進したい考えで各経費を計上しております。

⑫諸支出金では、年々義務的経費が増高し、そうとう多額に上つていますが、郡町村会負担金審議会において検討を加え各町村の負担を合理化してやつております。以上、予算編成の大あらましを申あげました。

□ 教 職 員 異 動

【転入】▷住吉小(袖山小)藤原虎之助(任用)木村好子(同)木島紀子▷玉米小(院内小)佐藤瑞夫(袖山小)高橋園子▷袖山小(法内小)佐々木馨(蔵小)梅津和夫(任用)三浦ユミ子▷老方小(鮎川小)◎中村松之助(笹子小)原田明美(任用)新田茂男▷蔵小(玉米中)佐藤新一(老方小)佐渡谷敬一(笹子小)原田伊都子▷法内小(住吉小)小松忠業(任用)蔵倉正昭▷宿小(直根小)佐藤清一郎(西目小)大場怜子▷下郷中(象潟中)土倉弘夫(松ヶ崎小)佐藤礼子(任用)亀山恭輔(同)村上弘▷玉米中(矢島小)榎本繁雄(任用)堀江照男(同)岡本正

【転出】川内小(住吉小)青木栄子▷道川小(同)石川清子▷上川中(玉米小)大沢淳二▷子吉小(同)伊東久子▷川内小(老方小)◎斎藤松蔵▷鮎川小(同)大庭繁美▷上郷小(蔵小)中野耕祐▷本荘西小(同)向山タキ▷院内小(法内小)阿部文夫▷笹子小(宿小)和田捷治▷直根小(同)伊東貴美子▷西目中(下中)河本正徳▷上浜中(同)河本厚子▷象潟中(同)熊谷侃▷前郷中(玉中)板谷昭▷小友中(玉中)野呂田卓

＝カツコ内前任校、◎印は校長

正しい選挙・明るい政治

4月17日知事・県議の選挙

6投票所で閉鎖1時間くり上げ

知事選挙は3月23日、県議会議員選挙はこの4月2日に告示され、いずれも4月17日同時に投票が行われる。

投票所はいつもと同じく村内13カ所で、午前7時から午後6時までであるが、今回の選挙にかぎり交通状況と開票時間の関係で、第3

(袖山)第5(松柴)第7(祝沢)第8(高村)第11(大谷地)第13(杉森)の6つの投票所は時間を1時間くり上げて午後5時に閉さされる。このため関係投票区の方々は十分留意されるよう望まれている。

なお開票は、当日午後7時30分から役場会議室で行われる。

補充選挙人名簿の登録申請

4日から7日まで

補充選挙人名簿は4月3日を調整

「情実や金に左右されないきれいな選挙」は、有権者のひとしく望むところでもあります。

去年の参議院議員通常選挙のときは、文字どおりの公明選挙の実現を願ったし、候補者や運動員のかたがたはもちろんのこと有権者の皆さんの良識に訴えまして、そのご支援とご協力をいただきました。

そしてかなり
の成果をあげ得
ましたものの、
依然として質悪
な選挙違反者が

でておりますことは残念なこと
であります。

このようなことは、単に有権者の期待に反するだけでなく、ひいては地方自治、民主政治の健全な発展をはばむものと言わなければなりません。

もともと選挙は、有権者の自由な意思に基づく秘密投票が保障されております。また、選挙運動においてもそのルールを守ることによって常に選挙は公明

に行なわれるはずであります。

4月の統一地方選挙を控えて各種のあいさつなどに藉口した売名目的の事前運動と見られるたとえばポスターの掲示や、文書の頒布、集会の催しなど、また、投票の自由を束縛するよ、な事の取りきめをするなどのう行為が行なわれているように伝えられていることは、公明選挙

明るい正しい選挙が行なわれることを期待しております。

したがいまして、私どもは、この運動のより大きな成果をあげるために、また、全有権者のご期待にこたえるためにも、それぞれの権限と責任において充分の協力を申し上げるとともにいわゆる事前運動的な行為には深い関心をもち、公職選挙法の違反行為については、断固として、その取締りを行なうものであります。

とくに立候補予定者、その他の関係者には、事前運動にまぎらわしいことを行なわないようにつよく自粛を要望するとともに、80万有権者各位の良識に訴えまして、一層の自覚とご協力の程をお願いいたします。

昭和38年3月14日

秋田県公明選挙推進協議会

秋田県選挙管理委員会

秋田県警察本部

秋田地方検察庁

県民の皆さんへ

の建て前からして極めて遺憾に
たえないところでもあります。

県や市町村の公明選挙推進協議会が、「地方選挙公明化推進本部」を設置して、関係の諸団体と提携し「選挙違反を出さない運動」を全県的に強く推し進めることになりましたことはまことに時宜を得たことでありまして、私どもは、この気運を心から歓迎するとともに、全県有権者の理解と協力によつて、

現在日とし、この登録申請の受付は4月4日から7日までの間に行われるので、次の該当者は期間中に忘れず申請されること。

①昭和17年12月22日から18年4月4日までの間に生れたもの(満20歳)

②去年の6月16日から今年の1月3日までの間にこの村に住所を移したもの(居住してから満3ヵ月)

③その他基本選挙人名簿に登録されるべき人で洩れた人や、欠格事由が消滅した人

なお同名簿の縦覧は4月11日から13日まで、確定は15日となつてい

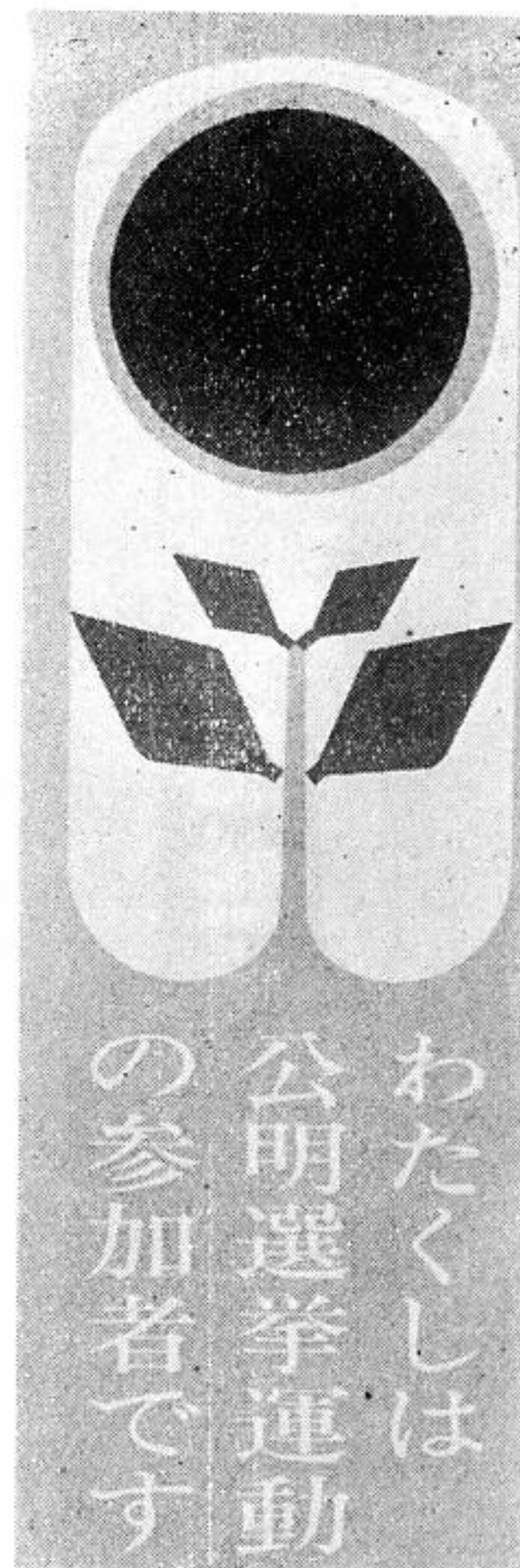
農業共済組合の新役員

村農業共済組合では3月17日総代会を開き、役員の改選を行つた。新役員は次のとおりである。

▷理事 小笠原彦次(蔵新田) 再
小松久一郎(館合) 〃
佐々木直三郎(大琴) 新
遠藤 武雄(小倉) 再
佐藤 金吉(黒淵) 〃
志村金之助(新町) 〃
高橋 重助(新田) 〃
▷監事 小松 文一(老方) 〃
長谷山二郎(舟木) 新
渡辺哲治郎(田代) 〃

新入学児童生徒数

校名	男	女	計
住吉小	10	14	24
玉米小	20	20	40
袖山小	1	1	2
老方小	22	15	37
蔵小	15	19	34
法内小	10	7	17
宿小	22	13	35
玉米中	48	50	98
下郷中	89	92	181



太陽と若木

正しい選挙は正しい政治をつくり、正しい政治は幸福な安定した生活をきずく。この思想を正しい政治は太陽を、のびゆく生活を若木にたとえてポスターは語っている。

.....□ ポスターは語る □.....